

社会福祉法人 しらかみ長寿会
特別養護老人ホーム あおば
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護重要事項説明書
(令和6年8月1日 現在)

当事業所は、ご契約者に対して地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護サービスを提供します。
事業所の概要や提供されるサービス内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

1. 事業者

- (1) 法人名 社会福祉法人 しらかみ長寿会
- (2) 法人所在地 秋田県能代市青葉町5-16
- (3) 電話番号 0185-88-8835
- (4) 代表者氏名 理事長 柏木 喜代子

2. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（平成24年3月15日指定）
- (2) 事業所番号 0590200101
- (3) 事業所の目的 当事業所は、介護保険法令に従い、ご契約者（利用者）が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することと目的として、サービスを提供します。
- (4) 事業所の名称 特別養護老人ホーム あおば
- (5) 事業所所在地 秋田県能代市青葉町5-16
- (6) 電話番号 0185-88-8835
- (7) 管理者 施設長 大淵 隆
- (8) 設 備

ユニット名	(1階)	さくら(2階)	こすもす(3階)	ひまわり(3階)
定員		10名	10名	9名
居室(個室)		10室	10室	9室
共同生活室		1室	1室	1室
浴室(個浴)		1室	1室	1室
特浴(特殊浴槽)	1室			
医務室		1室		
会議室	1室			
娯楽室	1室			

- (9) 営業日 年中無休
- (10) サービス提供時間 24時間対応
- (11) 利用定員 29名

3. 職員の配置状況

当事業所では、ご契約者（利用者）に対して地域密着型介護老人福祉施設入所者介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しております。（ショートステイと兼務）

〈主な職員の配置状況〉 職員の配置については、指定基準を遵守しております。

- | | |
|-------------|--|
| (1) 管理者 | 1 名 (常勤)
事業の管理者。職員及び業務の管理を行います。 |
| (2) 医師 | 1 名 (非常勤専従)
ご利用者の健康状態を診断し、適切な治療又は助言を行います。 |
| (3) 介護支援専門員 | 1 名以上 (常勤兼務) 資格：介護支援専門員
ご利用者のサービス計画書を作成、実施状況を把握、必要があれば計画を変更して入所者の満足度を確保します。 |
| (3) 生活相談員 | 1 名以上 (常勤専従、常勤兼務) 資格：介護支援専門員、社会福祉主事
ご利用者に関する日常生活上の相談を随時行います。 |
| (4) 介護職員 | 1 3 名以上 (常勤専従、常勤兼務)
資格：介護福祉士・ヘルパー 2 級・初任者研修
ご利用者の日常生活上の介護及び養護を行います。 |
| (5) 看護職員 | 2 名以上 (常勤兼務 1 名以上機能訓練指導員兼務
常勤兼務 1 名介護支援専門員兼務) 資格：看護師、准看護師
ご利用者の健康管理や療養上の看護及び介護を行います。 |
| (6) 栄養士 | 1 名 (常勤専従) 資格：栄養士免許
献立作成、栄養管理、療養食の提供等食事業務全般、栄養指導を行います。 |
| (7) 調理員 | 4 名以上 (常勤専従)
ご利用者の食事調理を行います。 |
| (8) 事務員 | 1 名 (常勤 1 名)
事務全般を行います。 |

4. サービス内容

- | | |
|--------------|---|
| (1) 食 事 | 栄養士の立てる献立により、ご利用者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供いたします。
朝食 8 : 0 0 ~ 昼食 1 2 : 0 0 ~ 夕食 1 7 : 2 0 ~ |
| (2) 入 浴 | 必要に応じて入浴していただきます。利用者の状態に応じ、特別浴または清拭となる場合があります。 |
| (3) 介 護 | 利用者の状態に応じ、日常生活を送るうえで必要な着替え、排泄、食事等の介助、おむつ交換、体位交換、シーツ交換、施設内の移動の介助等の介護を行います。 |
| (4) 機能訓練 | 必要に応じ、機能訓練を行います。 |
| (5) 生活相談 | 生活相談員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。 |
| (6) 健康管理 | 医師や看護職員が健康管理を行います。 |
| (7) 特別食の提供 | 通常のメニューの他に療養上必要な場合の為に特別食を用意しております。 |
| (8) 理美容サービス | 出張理容サービスをご利用いただけます。理容代は実費となります。 |
| (9) レクリエーション | 日々の活動のほか、種々の行事が行われます。行事によっては、別途参加費がかかるものもあります。 |

5. 利用料金

(1) 基本料金

	1日あたりの利用料金 (ユニット型個室)	1日当たりの自己負担額 (ユニット型個室)	
要介護1	6,820円	(1割負担)	682円
		(2割負担)	1,364円
		(3割負担)	2,046円
要介護2	7,530円	(1割負担)	753円
		(2割負担)	1,506円
		(3割負担)	2,259円
要介護3	8,280円	(1割負担)	828円
		(2割負担)	1,656円
		(3割負担)	2,484円
要介護4	9,010円	(1割負担)	901円
		(2割負担)	1,802円
		(3割負担)	2,703円
要介護5	9,710円	(1割負担)	971円
		(2割負担)	1,942円
		(3割負担)	2,913円

※平成27年4月より、特別養護老人ホームは原則要介護3以上の方を対象とした施設になりましたが、要介護1・2の方にも要件により「特例入所」が認められる場合があります。

(2) 個別加算（ご利用者様の状況に応じて加算する場合）

	1割負担	2割負担	3割負担
初期加算 1日につき（入所から30日間）	30円	60円	90円
外泊時費用加算 1日につき（入院、外泊時） 月6日限度	246円	492円	738円
看取り介護加算 死亡日45日前～31日前	72円	144円	216円
死亡日30日前～4日前	144円	288円	432円
死亡日前々日、前日	680円	1,360円	2,040円
死亡日	1,280円	2,560円	3,840円
若年性認知症利用者受入加算 1日につき	120円	240円	360円

(3) 体制加算（当事業所の職員状況に応じて加算する場合）

	1割負担	2割負担	3割負担
看護体制加算Ⅰ 1日につき	12円	24円	36円
サービス提供体制強化加算Ⅲ 1日につき	6円	12円	18円

(4) 介護職員等処遇改善加算

	1割負担	2割負担	3割負担
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	注1	注2	注3

注1：所定単位数 × 13.6%

注2：「注1」で算出した2倍の額

注3：「注1」で算出した3倍の額

(5) 住居費、食事代、冷暖房費

- ・住居費 1日あたり 2,066円
- ・食事代 1日あたり 1,445円（朝食405円、昼食570円、夕食470円）
- ・冷房費 2,500円/月（7月～9月） 暖房費 3,000円/月（12月～3月）
- ・快適温度調整費 1,000円/月（4・5・6・10・11月）

＊月の途中入所、退所の場合は日割計算（冷房費：80円/日 暖房費：100円/日 快適温度調整費：35円/日）

- ・利用者負担段階の負担限度額

	住居費（日額）	食事代（日額）
第一段階	880円	300円
第二段階	880円	390円
第三段階①	1,370円	650円
第三段階②		1,360円

＊「外泊時費用加算」算定期間（6日間まで）の住居費は、上記負担限度額の金額となります。

(6) その他の料金

- ・行事参加費は別途料金がかかる場合もあります。
- ・理美容サービスは実費となります。
- ・日常生活において、通常必要となるものに係る費用であっても、利用者に負担させることが
適当と認められるものは実費となります。

6. 当施設のサービスの特徴等

(1) 理 念 介護の仕事で人々を幸福にする。

(2) 基本方針

- ①利用者が普段通り安全に安心して幸福に暮せる環境をつくる。
- ②職員が自信と誇りを持って働き幸福に暮らせる環境をつくる。

(3) 運営方針

- ①高齢化社会が進む中で、家族的な環境のもと地域に根差した施設運営を実施します。
- ②地域の方々と交流を深め、親しまれ、地域の中で健康で明るい暮らしが続けられるよう
生活の場としての運営を実施します。
- ③利用者一人ひとりが自分らしく生きることを楽しめるよう生活の環境づくりを実施します。
- ④職員が目標を持って仕事をし、目標を持って自ら成長し、仕事に生きがい・自信・誇りを
もてる職場の環境作りを実施します。

(4) サービスの利用のために

事項	有無	備 考
男性介護職員の有無	○	
従業員への研修の実行	○	
各種マニュアルの作成の有無	○	
身体的拘束の有無	原則禁止	緊急やむを得ない場合の例外三原則「①切迫性、②非代替性、③一時性」の3要件を満たした場合、指針により判断
変更・追加の申込み方法	○	電話連絡
その他		

(5) 施設利用に当たっての留意事項

- ・面 会 面会時間に決まりはありませんが、次の時間帯はご遠慮願います。
11：30～13：00（利用者の食事準備摂取時間のため）
17：00～18：00（利用者の食事準備摂取時間のため）
*インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等感染症の感染
予防対策として、面会の制限を行う場合があります。
- ・外出、外泊 食事を止めたり、薬の準備等がありますので早めにご連絡下さい。また、
ご利用者の体調等により中止をお願いすることもあります。
- ・設備、器具の利用 ご利用者のための設備等のご自由にお使い下さい。
- ・金銭貴重品の管理 ご利用者・ご家族代表者からのご希望で管理をします。貴重品等は管理者
の管理となります。
- ・所持品の持ち込み 施設内には、あまり所持品を管理する場所がありませんので、できる限り
ご家族代表者等で管理をお願いします。
- ・宗教活動 他のご利用者へ迷惑がかからなければ自由です。
- ・ペット 禁止とします。

7. 緊急時の対応

施設は、ご利用者の健康状態が急変したとき、その他必要なときは、速やかに主治医やご利用者の家族代表者への連絡等必要な措置を講じます。当施設では、常勤の看護職員を配置しております。また看護職員により、24時間連絡体制を確保し、健康上の管理を行う体制を確保しております。

8. サービス内容に関する相談・苦情

1) 当施設ご利用者相談・苦情担当

管理者（施設長） 及び 生活相談員 電話番号 0185-88-8835

2) 行政機関その他の苦情受付機関

当施設以外に、市町村の相談・苦情窓口でも受け付けています。

- ・能代市長寿いきがい課

所在地 能代市上町1-3

電話番号 0185-89-2157

受付時間 毎週月曜日～金曜日 8：30～17：15

- ・秋田県国民健康保険団体連合会

所在地 秋田市山王4-2-3 市町村会館4F

電話番号 018-883-1550

受付時間 毎週月曜日～金曜日 8：30～17：15

3) 第三者委員について

当施設の第三者委員は、次のとおりです。

・工藤 信康 氏

・濱屋 巧 氏 （当法人評議員）

9. 非常災害対策

- ・防災時の対応 防災計画による
- ・防災設備 自動通報システム・スプリンクラー・温度感知器・煙感知器・室内消火器他
- ・防災訓練 年2回以上（訓練内容は消防署へ提出） 防火責任者 大淵 隆

10. 嘱託医師

病院名 白坂内科胃腸科医院
医師名 院長 白坂知之
所在地 能代市東町14-3 電話番号 0185-54-6624

11. 協力医療機関

病院名 能代厚生医療センター
医師名 院長 太田原 康成
所在地 能代市落合字上前田地内 電話番号 0185-52-3111

病院名 みなみ歯科
医師名 院長 深川聖彦
所在地 能代市河戸川字大須賀52-3 電話番号 0185-52-8117

令和 年 月 日

地域密着型介護老人福祉施設入所にあたり、ご利用者及びご家族代表者に対して本書面及び別紙に基づいて重要な事項を説明しました。

サービス提供者

所在地 秋田県能代市青葉町5-16
名称 特別養護老人ホームあおば
説明者 _____ 印

私は、本書面及び別紙により、サービス提供者から地域密着型介護老人福祉施設入所について重要事項の説明を受け、受領しました。

ご利用者

住 所
氏 名 _____ 印

ご家族代表者

住 所
氏 名 _____ 印（続柄 _____）